

2019年度事業報告

(一社) 若草プロジェクト

1 概要

若草プロジェクトは、2019年度に実質的に発足4年目となり、これまで継続して続けてきた活動をより深めるとともに、活動の幅を更に広げる一年であった。

「つなぐ」「ひろめる」「まなぶ」の3つの柱について概要をみると、「つなぐ」については、これまで **BOND project** に委託していたLINE相談を、直接運営する体制に変わり、『つなぐ』活動へよりコミットするようになった。

『つなぐ』活動も、発足以来深めてきた他の支援団体との関係性を生かす場面があったり、昨年度運営を開始した「若草ハウス」で直接保護したり、あるいは相談員や弁護士が緩く関係性をもち続けるなど、多様なかかわり方を持つことが出来るようになった。若草ハウスの運営については、2年目に入ったことで、若草ハウス「後」をより意識するようになり、様々な課題の中で、信頼される大人としての関りを模索している。また、企業との連携については、今年度も、(株)ファーストリテイリングとの協定に基づき、全国のシェルターや自立援助ホーム等へのユニクロの肌着の寄付、Theory主催のファッションイベントへの招待等を実施するとともに、全国の施設に医療支援を行う若草メディカルサポート基金を企業からの寄付を原資に創設した。

「まなぶ」については、連続研修会を1回開催した。

「ひろめる」については10月に設立4周年シンポジウムを東京で開催したほか、代表呼び掛け人を中心にマスコミ等に対してさまざまな発信を行った。

社会からの認知度も高まり、支援の内容もより深いものになっていく中で、資金面の脆弱性は喫緊の課題となっている。他方で、この4年間の活動を通して、支援を必要とする少女・若年女性ともしっかりと繋がれる場所・手段の必要性を強く感じており、来年度は、少女・若年女性の新たな居場所づくりや、支援者と彼女たちとの垣根を下げるような取り組みを新たに行っていきたいと考えている。

2 事業の実施状況

① 「つなぐ事業」

ア.LINEによる相談活動の実績

i 相談の仕組み

5月に **bond project** への委託が終了し、直接運営する体制に変わった。

毎週水曜日 19～22時、土曜日 18～21時に学生を中心とした相談員2名+弁護士や福祉専門職・心理専門職等の監修者2名体制で実施している。

基本的には、若者文化に親しんでいる相談員が返信をして、回答に悩んだり窮したりした場合に監修者がフォローする形で行っている。監修者は電話対応やメール相談への対応も行っている。

LINEでのやりとりだけでなく、電話対応を求めてくる相談者も意外に多く、監修者が電話対応をしている間は相談員のフォローができないことから、監修者も2名必要とされている。

ii 相談実績

- ・ 対応件数：2,171 件
- ・ メール相談件数：104 件
- ・ 電話相談件数：9 件
- ・ 出張面談件数：8 件
- ・ 同行支援件数：4 件
- ・ 保護件数：3 件（若草ハウス）

LINEで相談を受けた結果、直接面談が必要と判断した場合には、都内近郊の場合には面談を行う。法律的観点からだけでなく、福祉的観点からも支援ができるように、原則、弁護士と福祉専門職の2名で面談することになっている。なお、遠方の場合には、地元の支援者などを紹介している。この場合、監修者が地元の支援者に連絡をして、相談者の心理的負担をできるだけ軽減するようにしている。直接面談した結果、必要と判断した場合には、同行支援を行っている。これまでには、児童相談所、医療機関等へ同行している。なお、シェルターへの入居が適切と判断した場合には、若草ハウスで保護もしている。短期も含めて、昨年度は3件入居している。

イ.若草ハウスの設置・運営

本年度は12名の対象者に対して支援を実施した。なお、本年度中に9名が卒業した。卒業後は就労や就学等を始めながら、一人暮らしや、シェアハウス等に入居している。

数日単位の緊急シェルターとしての利用も数名あった。緊急シェルターとしての利用は、他のシェルターへの入居準備が整うまでの数日間の繋ぎや家庭で煮詰まってしまった際の一時避難としての利用等であった。

若草ハウスへの入居のルートは、若草のLINE相談やメール相談から繋がった者や、他の支援団体や弁護士、行政機関からの依頼などがあった。

入居者は主に10代後半であり、一部20代前半の者もいた。入居者のほぼ全員が家庭で様々な虐待を受けており、家での生活を続けることのできない状況にあった。

若草ハウスの支援スタッフは、宿直勤務を行い、朝晩の食事の提供や、日々の話し相手、悩み相談、病院への同行支援等を行っている。若草ハウスの入居者は支援スタッフに日々の生活でのちょっとした悩みから過去の虐待の辛い記憶の話まで様々なことを日々相談している。

また、入居者1名に対し、弁護士（通称；ワカタン）が原則2名ついてい

る。虐待から逃れて若草ハウスに入居した場合、親に居場所を知られないために住民票や戸籍の写しの閲覧・交付を制限する必要がある。その場合にはワカタンが役所や警察署に同行し、手続きの支援をしている。時には虐待が刑事事件化する場合もあり、その際には、ワカタンが捜査機関に連絡をとったり、事情聴取に立ち会う等している。病院への同行支援、進路相談、日々の悩み相談等も行った。

入居者は未だ虐待のフラッシュバックに悩まされていることも多い。今年度も、リストカットやオーバードーズ、解離で複数の入居者が病院に救急車で緊急搬送された。その際には、支援スタッフが病院に同行し、ワカタンも深夜であっても病院に駆けつけた。

現在、支援スタッフ全員が社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士、養護教諭、保健師、介護福祉士の有資格者である。入居者の中には、支援スタッフの話聞き、自らもいつかは支援する側になりたいと希望する者もいる。また、入居者が福祉にかかわる勉強会・講演会への参加を希望し、支援スタッフが同行することもあった。お正月には数人の入居者が炊き出しボランティアに参加し、数人の支援スタッフも同行した。

若草ハウス卒業後も、支援スタッフ・ワカタンは本人とできる範囲で連絡を取り続け彼女たちを見守っている。

ウ.企業との連携

株)ファーストリテイリングとの連携については、昨年度締結した合意書に基づき、以下の2事業を開始した。

i 衣料支援 (8月)

行き場のない少女たちに「居場所」を提供している、子どもシェルター、婦人保護施設、DVシェルター、自立援助ホーム、更生保護施設、女子少年院関連施設、その他のピア施設等、132施設に対し、日常生活に必要なユニクロの肌着(トップス、ショーツ、ブラトップ・ワイヤレスブラ等)衣料品100箱、子ども服40箱を送付した。

具体的には、若草プロジェクトが全国自立援助ホーム協議会、子どもシェルターネットワーク会議、全国婦人保護施設等連絡協議会、NPO法人全国女性シェルターネット、法務省保護局、並びに更生局、ピア施設の代表からなる「若草実行委員会」を通じて各施設の希望、送付先等を取りまとめたリストを作成し、ファーストリテイリングがリストに基づき各施設に送付した。

実施は年2回を予定していたが、本年度は災害などが多く、ファーストリテイリング側の被災地支援が長引いた為、年1回の実施となった。その時の状況にもよるが、今後は毎年2回の支援を行うこととしている。

ii ファッションイベント(11月)

リンク・セオリー・ジャパン(ファーストリテイリングのグループ企業、以下「セオリー」と)との連携により、少女たちの社会復帰を後押しするためのファッションイベントを開催した。

イベントでは、セオリーの社員がボランティアで参加し、全国の社員が商品を吟味し、ボランティアの販売員がプレスルームなどにお店で買い物をするような環境を整え、参加者一人一人に似合う服をコーディネート（一人のコーディネート約7点前後のセットアップ）をした後、専門家によるメイクアップ、ポートレイトの撮影を行い、好きな服を「選ぶ」、メイクアップをして貰うという体験を通じて新しい自分を発見して貰う「場と時間」を提供している。若草プロジェクトはイベントの企画、告知及び参加者の募集、名簿の作成及び当日のポートレイトの撮影を担当した。

本年度は自立援助ホームやシェルターで生活する少女たち14人が参加。就職活動をしている（就職済を含む）少女たちには少し大人の新生活に役立つような洋服を提供した。

エ.若草メディカルサポート基金

虐待の後遺症や性暴力被害により医療・薬品を必要とする若年女性に対し、支援機関が医薬品の購入、医療費の立て替えなどを行うことを支援する仕組みとして、企業からの寄付等を原資として若草メディカルサポート基金を立ち上げた。

2019年度には妊娠検査薬の提供を約30施設・団体に対して行った。また、今後のメディカルサポート基金の運営について専門的な観点から検討する運営委員会を設立した。

②「まなぶ」事業

ア.「女の子」たちの今を知り「信頼される大人になる」ための連続講座

・第9回（8月31日 更生保護会館 参加者約65人）

『少女 若い女性の妊娠によりそい、支援するには』

1 若年（10代）の妊娠

妊娠 周産期における問題と支援策

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長 小林秀幸

2 支援の現場から

妊娠相談の現状

NPO法人 ピッコラーレ代表 中島かおり

妊産婦相談の現状

婦人保護施設 慈愛寮施設長 熊谷真弓

3 若年女性の危機的妊娠相談、支援の現状について

静岡大学教授 白井千晶

4 ワークショップ

・第10回（延期）

『児童虐待に潜むDV』

3月に予定していた第10回研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期した。

③「ひろめる」事業

ア. シンポジウム

開催月日 2019年10月22日

開催場所 大妻女子大学千代田キャンパス大妻講堂

共催 大妻女子大学共生社会文化研究所

後援 内閣府男女共同参画局 法務省 厚生労働省
日本更生保護女性連盟 日本BBS連盟 千代田区

参加者 144名

内容

◆若草プロジェクト事業報告

村木厚子代表呼び掛け人、牧田史 (一社)若草プロジェクト理事

◆京都からの報告 京都府更生保護女性連盟会長

京都わかくさネット代表理事 齋藤 常子

◆基調講演 物語と女性

山内マリコ (作家)

◆パネルディスカッション

『困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会 (厚生労働省)』でみえてきた課題

堀 千鶴子 (城西国際大学教授、検討会座長)

横田千代子 (婦人保護施設 いずみ寮施設長)

進行 大谷恭子 ((一社)若草プロジェクト代表理事 検討会構成員)

イ. 広報活動

i 新聞、雑誌等への働きかけ

シンポジウム、研修会等のイベントの記事の新聞・雑誌への掲載
理事、代表呼びかけ人の講演、エッセイ、インタビュー等

ii ミュージカル・映画とのコラボレーション

ミュージカル『Little Women-若草物語-』で、(株)東宝とのコラボレーションにより出演女優と村木厚子によるトークショー、バックステージツアー、チャリティチケットの販売を行った。また、映画『閉鎖病棟』で、東映(株)とのコラボレーションにより、試写会後に村木厚子と監督、原作者との座談会を行った。

iii リーフレット等による広報

リーフレットの作成及びホームページの運営を行った。

ウ. ツイッター等の活用

若草プロジェクトの活動について、ツイッターやフェイスブックを活用して拡散を図った。

3 総会・理事会の開催状況

i 機関

代表理事 大谷 恭子
理事 村木 太郎
理事 遠藤 智子
理事 瀬尾 まなほ
理事 牧田 史
理事 佐藤 加奈 (※)
理事 佐藤 静江 (※)
理事 福田 万祐子 (※)
監事 塩生 朋子 (※)

備考：(※) 者は、令和元年5月27日より就任

ii 総会

2019年度会員総会 5月27日

議案1 2018年度事業報告
議案2 2018年度収支決算
議案3 次期役員を選任

iii 理事会

第1回 4月8日

第2回 5月13日

議案1 2018年度事業報告
議案2 2018年度収支決算
議案3 次期理事及び次期監事候補者の推薦
議案4 2019年度会員総会の開催

臨時理事会 5月27日

議案1 代表理事の選定

第3回 6月10日

第4回 7月8日

第5回 8月12日

第6回 9月9日

第7回 10月14日

第8回 11月11日

第9回 12月9日

第10回 1月13日

第11回 2月10日

第12回 3月9日

議案1 2020年度事業計画案

議案2 2020年度予算案

4 会員、賛助会員の状況

正会員	5名
賛助会員	159名
合計	164名

以上